

議案第57号

新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成28年6月13日提出

新居浜市長 石川 勝 行

新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例

新居浜市中小企業振興条例（昭和59年条例第18号）の一部を次のように改正する。  
第3条第1項中「第2条第1項」を「第3条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。